

# 「道の日」における道路の清掃活動について

## ★「道の日」★

道路は、国民に欠くことのできない基本的な社会資本であり、人や車の通行・荷物の運搬などの通行機能や、ガス・水道・電線などのライフラインを収納する収納機能など、私たちの生活に身近で、大変重要な機能を担っております。

そこで、国土交通省では、道路の意義や重要性について皆様に関心を持って頂くため、昭和61年度に8月10日を「道の日」と制定いたしました。

常陸大宮土木事務所では、茨城県建設業協会 常陸大宮支部と協力して、毎年「道の日」に併せて、管内の主要道路の清掃活動を実施しております。

今年度は、下記のとおり道路清掃を実施いたしました。

### 1 実施日

平成25年 8月 9日（金）午前9時より

### 2 参加機関

- (1) 常陸大宮土木事務所 約20名
- (2) 茨城県建設業協会 常陸大宮支部 約80名

### 3 実施場所

- (1) 国道118号（常陸大宮市～那珂市） 約18km
- (2) 国道245号（ひたちなか市～東海村） 約16km



【出発式の様子】

### 4 主な作業内容

空き缶・ゴミの回収及び違反広告物の撤去等



### 5 回収したゴミの量

可燃ごみ（ペットボトル含む） 190kg  
不燃ごみ（ビン類、缶類等） 70kg

※ 集めたゴミは管内の各市が無料で処理を受け入れてくれました。

